



2026.7 城南タイムズ

高校生向けものづくり体験実習

城南センターでは、産業労働局と教育庁との「ものづくり教育・人材育成連携事業」に関する協定書に基づき、ものづくりを支える人材を育てるため、高校生向け実習講座を実施しております。ものづくりの楽しさや素晴らしさを体験していただけるように、様々なプログラムを用意しております。

開催場所：東京都立城南職業能力開発センター 東京都品川区東品川3-31-16

実施科目	体験コース名	開催日
木工技術科	自分と出会う夏休み ～初めての木材加工編～	8/20（木）
OAシステム開発科	生成AI + 曼陀羅チャートのデザイン団扇	8/25（火）
インテリア設計施工科	まるでパズル！？ 内装床タイルを張ってみよう！	7/22(水)、7/28（火）
電気工事科	住宅の電気工事体験	7/28(火)
U-30建築塗装科	ペイント体験	7/21(火)、7/29（水）

<コース紹介>

①生成AI + 曼陀羅チャートのデザイン団扇

- 目標を決めよう（生成AIを使ってみよう）
- 目標達成するための曼陀羅チャート
- うちにデザイン！毎日みて、目標達成！

②住宅の電気工事体験

- 壁や天井の中の電線を工具を使って結線しよう！
- 天井のランプを点灯させてみよう！
- コンセントの穴の長さが違うの知ってる？

その他の体験コースの詳細はこちら→



①



②



高等学校と連携した取組

城南センター及び大田校では、高等学校と連携し、資格取得支援や技能教育を行い、将来の現場を担う人材の育成に取り組んでいます。

実施科目	体験コース名
電気工事科	第二種電気工事士技能試験受験講座
板金溶接科※城南センター大田校	アーク溶接特別教育

「受託生訓練&人材育成奨励金」のご案内

■「受託生訓練」は、新入社員等が基礎的な技能を習得するため、都立職業能力開発センター・校が実施する職業訓練を受講いただける制度です。要件を満たせば、「人材育成奨励金」を受けることができます。ぜひご活用ください。

受託生訓練

概 要	自ら職業訓練を実施することが困難な事業主は、職業能力開発センターの訓練を活用し、従業員の人材育成を行うことができます
訓練対象	受講する科目に関する業務に従事して原則3年以内の方、又は訓練修了後、訓練内容に関する業務に従事する予定がある方
対象科目	職業能力開発センターが行う求職者向け職業訓練の全科目 ※一部対象外の科目がある場合がございます * 科目等の詳細は「都立職業能力開発センター入校案内2026」または「TOKYOはたらくネット」をご覧ください
訓練期間	6か月・1年間（受講する科目の訓練期間）
申し込み・問合せ先	訓練を実施する職業能力開発センター・校 【城南職業能力開発センター 能力開発担当】 ☎03-3472-3413 【大田校 能力開発担当】 ☎03-3744-1013

人材育成奨励金

対象企業	都内に事業所を有する中小企業
金 額	1人1か月あたり 10万円 * 条件を満たした場合、訓練期間分の奨励金が支給されます
条 件	・従業員に、6か月以上の「受託生訓練」を受講させていること ・訓練期間中に当該従業員に賃金を支払っていること ・当該従業員の訓練受講日数が、訓練を要する日数の8割以上であること(1か月単位)
申し込み・問合せ先	奨励金の受給を希望する場合は、必ず「受託生訓練」申込みの時点で、下記担当までご相談ください 【城南職業能力開発センター 人材育成推進担当】 ☎03-3472-3412



* 受託生訓練及び奨励金の募集要項・申請書式については、「TOKYOはたらくネット」からダウンロードしてください。

【 TOKYOはたらくネット 受託生訓練・人材育成奨励金 】

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/zyutakusei>

